

令和5年3月29日

地域の皆様へ

危機対策本部長
愛媛大学長 仁科 弘重

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る本学の対応について(第19報)

本学においては、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、様々な取組を行っているところですが、3月29日（水）から当面の間、下記のとおり対応することとしましたのでお知らせします。引き続き、感染拡大防止に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

記

- 1 学生の入構は、感染防御対策を徹底し、入構することができる。
- 2 感染防御対策を徹底し、対面授業を実施する。
※遠隔授業形式が効果的と所属長が判断する場合は、遠隔で実施することができる。
- 3 サークル活動は、感染防御対策を徹底した上で実施する。
※合宿等宿泊を伴う活動及び特別指定地域・指定地域での活動は、学生支援センター長が許可したものに限り実施できる。
- 4 感染防御対策を徹底し、研究活動を実施する。
- 5 感染防御対策を徹底し、業務を実施する。特別な事情がある場合には、所属長の判断により、交代制勤務・テレワーク・時差出勤可とする。
- 6 学外者の業務等に伴う入構については、感染防御対策を徹底し、原則、短時間とする。
※事前に、訪問先に入構の許可をとっていただく。

何とぞご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。